

報道関係者 各位

平成30年 8 月30日

**【照会先】**

職業安定局 雇用開発部

高齢者雇用対策課

課長 野村 謙一郎

課長補佐 樫村 拓郎

(代表電話) 03(5253)1111 (内線5823)

(直通電話) 03(3502)6779

## 「生涯現役促進地域連携事業(平成 30 年度開始分・2次募集)」の実施団体候補として2団体を決定 ～地域の特性などを踏まえた創意工夫のある高年齢者雇用に寄与する取組を支援します～

厚生労働省では、「生涯現役促進地域連携事業(平成30年度開始分・2次募集)」の実施団体候補として、2団体の採択を決定しました。

現在、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(「高年齢者雇用安定法」)で、企業に65歳までの雇用確保措置が義務づけられています。企業を退職した65歳以降の高年齢者の多様な就業機会の確保が、今後の重要な課題となっています。特に、平成26年には団塊の世代全員が65歳に到達しており、その多くが活動の場を自身の居住地域などに移しているため、これらの層を含む高年齢者が地域社会で活躍できる環境を整備していく必要があります。このため、本事業を通じて、高年齢者の雇用・就業促進に向けた地域の取組を支援し、先駆的なモデル地域の普及を図ることにより、多様な雇用・就業機会を創出していきます。

「生涯現役促進地域連携事業」では、地方自治体を中心となって労使関係者や金融機関等と連携する「協議会」などから、高年齢者に対する雇用創出や情報提供などといった高年齢者の雇用に寄与する事業構想を募集し、コンテスト方式で、地域の特性などを踏まえた創意工夫のある事業構想を選定し、その事業の実施を選定された協議会などに委託します。

平成30年度開始分の2次募集は、今年6月上旬から7月上旬にかけて募集を行い、外部の有識者等からなる企画書等評価委員会により実施団体候補が採択されました(各団体の事業概要は別添1参照)。今後、高年齢者雇用安定法第34条第1項に基づく地域高年齢者就業機会確保計画に係る厚生労働大臣への同意協議を経て、10月1日以降事業を開始する予定です。

### 【採択団体】

1. 取手市生涯現役促進地域連携事業推進協議会
2. 玉城町生涯現役促進協議会

【別添1】採択団体の事業概要      【別添2】生涯現役促進地域連携事業の概要